

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2017-73025(P2017-73025A)  
 【公開日】平成29年4月13日(2017.4.13)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-015  
 【出願番号】特願2015-200225(P2015-200225)  
 【国際特許分類】

G 0 7 F 9/02 (2006.01)

【 F I 】

G 0 7 F 9/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面の展示面に商品見本の底部よりも小さい取付け穴が形成され、前記取付け穴の下方に、前記取付け穴を横切る方向に延びて前記商品見本の底部に形成され前記取付け穴に挿入される挿入部の下端の底板の上面に当たる係止部が形成され、前記係止部の先端と、前記係止部の先端に対向する前記取付け穴の縁との間に、前記底板を前記係止部の下に差し込むための空間が形成された  
 商品見本展示台。

【請求項2】

前記係止部が、前記取付け穴の後端位置から前方に向けて延設された  
 請求項1に記載の商品見本展示台。

【請求項3】

前記係止部の先端部に、上方に傾斜する反り返り部が形成された  
 請求項1または請求項2に記載の商品見本展示台。

【請求項4】

前記係止部に、前記係止部の厚み方向に貫通する採光窓が形成された  
 請求項1から請求項3のうちいずれか一項に記載の商品見本展示台。

【請求項5】

前記取付け穴の下方に、前記挿入部の前記底板を受ける受け板が形成された  
 請求項1から請求項4のうちいずれか一項に記載の商品見本展示台。

【請求項6】

前記受け板に、前記底板の後方側縁部において下方に向けて突出した鉤部が係止する鉤  
係止部が形成された  
 請求項5に記載の商品見本展示台。

【請求項7】

全体が透光性を有する  
 請求項1から請求項6のうちいずれか一項に記載の商品見本展示台。

【請求項8】

商品見本を展示する展示室を備えた自動販売機であって、  
請求項1から請求項7のうちいずれか一項に記載の商品見本展示台を複数組み合わせ、

前記展示室に配置した  
自動販売機。

【請求項 9】

展示室に商品見本を取り付ける展示板が備えられる自動販売機であって、  
請求項 1 から請求項 7 のうちいずれか一項に記載の商品見本展示台を、前記展示板に代え  
て備えた

自動販売機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】商品見本展示台及び自動販売機

【技術分野】

【0001】

この発明は、例えば飲料ボトル、飲料缶、飲料瓶等の自動販売機が販売する商品と酷似する大きさ、及び形状に形成した商品見本を、販売機本体の外扉に設けた展示室内に展示する際に用いられる商品見本展示台に関する。

【背景技術】

【0002】

現在まで、上述のような商品見本を展示するための展示台としては、様々なものが多数提案されており、特許文献 1 に開示の自動販売機の商品見本展示装置も、このような展示台の一つである。

特許文献 1 の自動販売機の商品見本展示装置は、断面半円弧状に形成した商品見本の下部に略水平方向の外力を加えて、該商品見本の下向きに膨らませた底板を、展示台の水平板に形成した半月状の穴に挿入し、該穴内に形成した突起の下側に係止した後、商品見本の下部に対する外力を除去し、底板が膨らむ前の状態に復元しようとする際の復元力により、底板の上面を突起に押し当て、底板の下面を水平板に押し当てて、商品見本を展示台に取り付ける。

【0003】

しかし、展示台の水平板に形成した穴は、商品見本の下向きに膨らませた底板を挿入するための穴であり、商品見本の下部（底部に相当する部分）を挿入するための穴ではない。底板の上下両面を水平板、及び突起に対して略水平に押し当てるだけであるため、自動販売機が発生する微細な振動であっても、商品見本の向き及び位置が水平方向へ変位しやすく、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に保つことが困難である。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 162219 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

この発明は、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に取り付けることができる商品見本展示台を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

そのための手段は、上面の展示面に商品見本の底部よりも小さい取付け穴が形成され、  
前記取付け穴の下方に、前記取付け穴を横切る方向に延びて前記商品見本の底部に形成され  
前記取付け穴に挿入される挿入部の下端の底板の上面に当たる係止部が形成され、前記

係止部の先端と、前記係止部の先端に対向する前記取付け穴の縁との間に、前記底板を前記係止部の下に差し込むための空間が形成された商品見本展示台である。

【0007】

上記商品見本は、例えば自動販売機が販売する飲料ボトル、飲料缶、飲料瓶等の商品と酷似する大きさ、及び形状に形成した半割り形状の商品見本、あるいは、円筒形状の商品見本で構成することができる。

【0008】

この発明の商品見本展示台は、自動販売機における商品見本を展示する展示室に備えられ、展示室内に備えた展示板とともに、又は展示室に備えられる展示板に代えて使用される。

【0009】

この発明では、商品見本の底部における挿入部よりも外周側の部分が展示面における取付け穴の周囲に当たり、この状態を、取付け穴の下方に形成された係止部が挿入部の底板の上面に当たって保持する。

【発明の効果】

【0010】

この発明によれば、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に取り付けることができる商品見本展示台を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】実施例1の商品見本展示台を設置した自動販売機の正面図。

【図2】展示室内に配置した展示板の斜視図。

【図3】所望する種類の商品見本を2個展示する商品見本展示台の斜視図。

【図4】販売促進体を取り付ける商品見本展示台の斜視図。

【図5】取付け穴を2個備えた商品見本展示台の斜視図。

【図6】商品見本展示台を斜め下方から見た斜視図。

【図7】商品見本展示台の平面図、及び底面図。

【図8】半割り形状の商品見本を商品見本展示台に取り付ける際の説明図。

【図9】円筒形状の商品見本を商品見本展示台に取り付ける際の説明図。

【図10】取付け穴を1個備えた実施例2の商品見本展示台の斜視図。

【図11】所望する種類の商品見本を1個展示する商品見本展示台の斜視図。

【図12】取付け穴を3個備えた実施例3の商品見本展示台の斜視図。

【図13】所望する種類の商品見本を3個展示する商品見本展示台の斜視図。

【図14】取付け穴を備えた実施例4の商品見本展示台の斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0012】

この発明の態様として、商品見本が取り付けられる取付け穴を台本体の展示面に備え、前記取付け穴は、前記商品見本の底部に形成した挿入部の挿入が許容される大きさ、及び形状を有し、前記取付け穴の下面側周縁部に、前記挿入部の挿入が許容される受け部を設け、前記受け部の内部に、前記挿入部の下端部に形成した底板を係止するための係止部を設け、前記係止部を、前記受け部における前記底板を前記係止部に係止する係止方向と対応する内周側から、該係止方向と逆方向に向けて略水平に延びるように形成した商品見本展示台とすることができる。

【0013】

この発明によれば、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に取り付けることができる。

詳しくは、例えば半割り形状の商品見本を商品見本展示台の取付け穴に取り付ける際に、商品見本の底部に外力を加えて、底部における挿入部の底板を下方に向けて弧状に湾曲した後、挿入部の湾曲した底板を、台本体の取付け穴に対して前方側斜め上方から挿入し、湾曲した底板を受け部の係止部の下側に対して係止方向に係止する。

## 【 0 0 1 4 】

挿入部の底板を受け部の係止部に係止した際に、底部から外力を取り除くと、底板自体が湾曲する前の状態に復元しようとする復元力により、該底板の上面側を係止部の下面側に押し当てるとともに、底部の下面側を台本体における取付け穴の周囲の展示面に押し当てる。

つまり、挿入部の底板を受け部の係止部に押し当てるため、商品見本が垂直方向にガタ付くことを防止することができる。

## 【 0 0 1 5 】

さらに底部の挿入部を取付け穴の受け部に挿入して、挿入部の外周面を受け部の内周面に対して径方向に接触（例えば面接触、あるいは、線接触）させるため、商品見本が水平方向にガタ付くことを防止することができる。

## 【 0 0 1 6 】

この結果、商品見本が垂直方向、及び水平方向にガタ付くことを防止する効果が相乗して得られるため、商品見本の向き、高さ、及び位置が変位することを防止することができる。とともに、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に保つことができる。

## 【 0 0 1 7 】

この発明の態様として、前記受け部の下端部に、前記挿入部の下端側内周面に形成した底板が押し当てられる受け板を設けることができる。

この発明によれば、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に確実に取り付けることができる。

## 【 0 0 1 8 】

詳しくは、商品見本の底部に形成した挿入部の底板を、台本体の取付け穴に挿入して受け部の係止部に係止した際に、底板自体の復元力により、底板の上面側を係止部の下面側に押し当てるとともに、底板の下面側を受け板の上面側に押し当てる。

## 【 0 0 1 9 】

すなわち、挿入部の底板を受け部の係止部、及び受け板に対して押し当てるため、商品見本が垂直方向にガタ付くことを確実に防止することができる。

この結果、商品見本の向き、及び高さが変位することを確実に防止することができる。とともに、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に確実に保つことができる。

## 【 0 0 2 0 】

またこの発明の態様として、前記受け板における前記底板が押し当てられる部分に、前記底板を前記係止部に係止する係止方向と直交して、該底板の下面側に形成した鍔部が係止される鍔係止部を設けることができる。

上記鍔係止部は、例えば溝部を含む凹部、突起を含む凸部等で構成することができる。

## 【 0 0 2 1 】

この発明によれば、商品見本を所定の展示位置に取り付けることができる。

詳しくは、挿入部の底板を受け部の係止部に係止する係止方向と直交して、該底板に形成した鍔部を、受け板に形成した鍔係止部に対して係止するため、商品見本の展示位置が係止方向と平行する方向へ変位することを防止することができる。

この結果、商品見本を、所定の展示位置に取り付けた状態に保つことができる。

## 【 0 0 2 2 】

またこの発明の態様として、前記係止部における前記係止方向と対応する端部に、前記挿入部を前記受け部に挿入した状態において、該挿入部の内周面に対して押し当てられる規制部を設け、前記規制部と前記受け部との間を、前記挿入部が径方向に挟持される間隔に設定することができる。

## 【 0 0 2 3 】

この発明によれば、商品見本を所定の展示位置に確実に取り付けることができる。

詳しくは、例えば円筒形状を有する商品見本の底部に形成した挿入部を、商品見本展示台に形成した取付け穴に挿入する際に、商品見本の底部に形成した挿入部を、商品見本展示台に形成した取付け穴の受け部と、係止部に形成した規制部との対向面間に挿入して、

該挿入部を取付け穴と規制部との対向面間に挟持する。

この結果、商品見本を、所定の展示位置に取り付けた状態に確実に保つことができる。

【0024】

またこの発明の態様として、前記規制部における前記挿入部の内周面が押し当てられる面を、該挿入部の内周面と対応する曲率半径に形成するとともに、該挿入部を前記受け部に挿入する方向に向けて徐々に大径となるテーパ面に形成することができる。

【0025】

この発明によれば、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態に正確に取り付けることができる。

詳しくは、例えば円筒形状を有する商品見本の底部に形成した挿入部を、商品見本展示台の取付け穴に形成した受け部に挿入する際に、挿入部の内周面を係止部に形成した規制部のテーパ面に押し当てながら挿入して、該挿入部を受け部と規制部との対向面間に挟み込むとともに、該挿入部の外周面を受け部の内周面に対して接触（例えば面接触、あるいは、線接触）させる。

【0026】

これにより、挿入部の外周面と受け部の内周面との間に生じる接触抵抗に加えて、挿入部の内周面と規制部のテーパ面との間に生じる接触抵抗が相乗して得られるため、商品見本の向き及び高さを変位することを積極的に防止することができる。

この結果、商品見本を、所定の向き及び高さに正確に取り付けることができる。

【0027】

またこの発明の態様として、前記係止部における前記底板を係止する係止方向と逆方向の端部に、該逆方向に向けて徐々に高くなる反り返り部を設けることができる。

上記反り返り部は、例えば半割り形状を有する商品見本の底部に形成した挿入部の底板を、係止部の下側に係止する係止方向と逆方向に向けて徐々に高くなる斜面、あるいは、逆方向に向けて徐々に高くなる曲面等を含む概念である。

【0028】

この発明によれば、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態により確実に保つことができる。

詳しくは、挿入部の弧状に湾曲した底板を、受け部に設けた係止部の下側に係止する際に、挿入部の底板を係止部の反り返り部に当接して、該底板を係止部の下側にガイドするため、挿入部の底板を受け部の係止部に対して確実に係止することができる。

この結果、商品見本を、台本体の取付け穴に対して取り付ける作業が簡単かつ容易に行える。

【0029】

この発明の態様として、前記受け部の前記受け板に、該受け板の下方に配置した光源から投光される光を採光する採光窓を設けることができる。

この発明によれば、商品見本展示台上に取り付けた商品見本を目立たせることができる。

【0030】

詳しくは、挿入部の底板を受け部の受け板に押し当てても、光の採光が妨げられず、受け板の下方から投光される例えば光源の光を、受け部の受け板に設けた採光窓を介して、取付け穴に取り付けた商品見本の内部に対して採光することができる。

【0031】

これにより、商品見本展示台上に取り付けた商品見本を立体的に発光させるとともに、該商品見本に印刷又は装着された表示内容（例えば商標、文字、模様、図柄等）を明瞭に表示することができる。

この結果、商品見本に対する注目度、及びアピール度を高めることができる。

【0032】

またこの発明の態様として、前記係止部における前記底板を係止する部分に、該底板に形成した光を透過する透過部と対向して、該光を採光する採光窓を設けることができる。

## 【 0 0 3 3 】

この発明によれば、商品見本展示台上に取り付けた商品見本をより確実に目立たせることができる。

詳しくは、挿入部の底板を受け部の係止部に係止しても、光の採光が妨げられず、例えば光源から投光される光を、係止部における挿入部の底板を係止する部分に設けた採光窓と、底板に形成した透過部とを介して、取付け穴に取り付けた商品見本の内部に対してより確実に採光することができる。

## 【 0 0 3 4 】

この結果、商品見本展示台上に取り付けた商品見本をより確実に発光させることができるとともに、該商品見本に印刷又は装着された表示内容をより明瞭に表示することができる。

## 【 0 0 3 5 】

またこの発明の態様として、前記取付け穴及び前記受け部における径方向に対向する両側縁部に、前記底部の両側縁部に形成した本係止部が係止される切欠き部を設けることができる。

この発明によれば、商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態により正確に取り付けることができる。

## 【 0 0 3 6 】

詳しくは、例えば半割り形状、あるいは、円筒形状の商品見本を商品見本展示台の取付け穴に取り付ける際に、商品見本における底部の両側縁部に形成した本係止部を、取付け穴及び受け部の両側縁部に形成した切欠き部にそれぞれ係止する。

## 【 0 0 3 7 】

これにより、商品見本が、取付け穴における径方向の中心部を中心として水平方向に回転することを防止することができる。

この結果、商品見本の向き、及び位置が変位することをより確実に防止することができる。商品見本を、所定の展示方向に向けて展示した状態により正確に保つことができる。

## 【 0 0 3 8 】

この発明の一実施形態を以下図面に基づいて詳述する。

( 実施例 1 )

図 1 は実施例 1 の商品見本展示台 1 0 A を設置した自動販売機 1 の正面図、図 2 は展示室 4 内に配置した展示板 5 の斜視図、図 3 は商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を 2 個展示する商品見本展示台 1 0 A の斜視図である。

## 【 0 0 3 9 】

なお、後述する商品見本 A , B の前後方向 F R は、例えば商品名が印刷された正面側を前方 F とし、商品名以外の内容が印刷された背面側を後方 R として設定している。

商品見本展示台 1 0 A の前後方向 F R は、商品見本 A , B の前後方向と一致する方向であり、具体的には平面から見て波形状に形成した側を前方 F とし、前方 F に対して反対の側を後方 R として設定している。左右方向 R L とは、前後方向 F R に対して平面方向において交差する方向である。

## 【 0 0 4 0 】

実施例 1 の商品見本展示台 1 0 A は、自動販売機 1 が販売する図示しない商品と酷似する大きさ、及び形状に形成した半割り形状の商品見本 A、あるいは、円筒形状の商品見本 B のうち所望する種類の見本を、販売機本体 2 の外扉 3 に設けた展示室 4 に展示する際に用いられ、商品見本 A , B を商品名が印刷された正面と、自動販売機 1 の正面とが一致する所定の展示方向に向けて展示するための展示台である ( 図 1 参照 ) 。

## 【 0 0 4 1 】

展示室 4 は、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を展示するための展示板 5 を展示室 4 内の下方に配置している。展示板 5 における左右方向 R L に延びる略水平な展示面には、商品見本 A , B を取り付けるための平面視略丸形状の開口部 6 を開口している。開

口部 6 は、商品見本 A , B の展示数に応じて複数開口され、展示板 5 に沿って左右方向 R L に所定間隔を隔てて複数配置している ( 図 2 参照 ) 。

【 0 0 4 2 】

開口部 6 における径方向 ( 左右方向 R L ) に対向する両側縁部には、後述する仮係止部 A 8 , B 8 を仮係止する窪み部 7 と、後述する本係止部 A 7 , B 7 を本係止する切欠き部 8 とを形成している ( 図 2 参照 ) 。

【 0 0 4 3 】

窪み部 7 は、開口部 6 における径方向の中心部を中心として、切欠き部 8 に対して周方向に所定角度に偏心した位置、具体的には、開口部 6 における右斜め前方、及び左斜め後方の内周縁部に形成している。

展示板 5 の下方には、光源 9 ( 例えば蛍光灯 ) を開口部 6 と対向して配設している。光源 9 は、開口部 6 に取り付けられた商品見本 A , B の内部に向けて投光する ( 図 2 参照 ) 。

【 0 0 4 4 】

半割り形状の商品見本 A は、図示しない飲料ボトルと酷似する大きさ、及び形状に透光性を有するプラスチックで透明、又は半透明に形成され、図示しない飲料ボトルを前後方向 F R の中央部で縦割りした前半分と対応する大きさ、及び形状に形成した半割り形状の本体部 A 1 と、本体部 A 1 の底部 A 2 A に形成した横断面視略半円形状の挿入部 A 3 とを備えている ( 図 2 、 図 3 参照 ) 。

【 0 0 4 5 】

本体部 A 1 の正面側には、飲料ボトルに印刷された表示内容 ( 例えば商品名、文字、模様、図柄、色彩等 ) と略同一、又は酷似する内容を印刷している。また、表示内容を印刷する代わりに、例えば表示内容が印刷された図示しないラベルを本体部 A 1 に装着してもよい。

【 0 0 4 6 】

本体部 A 1 の底部 A 2 A は、展示板 5 に開口した開口部 6 より大きく、該開口部 6 における周囲の展示面に対して垂直に押し当てられる大きさ、及び形状に形成している。底部 A 2 A の下面側中央部には、該底部 A 2 A より一回り小さい横断面視略半円形状の挿入部 A 3 を下方に向けて垂直に形成している ( 図 2 、 図 3 参照 ) 。

【 0 0 4 7 】

挿入部 A 3 は、開口部 6 の内径より一回り小さく、該開口部 6 に対して挿入が許容される大きさ、及び形状に形成している。該挿入部 A 3 の前側外周面は、開口部 6 の前側内周面に対して面接触、あるいは、線接触が許容される外径に形成している ( 図 2 、 図 3 参照 ) 。

【 0 0 4 8 】

挿入部 A 3 の下端側内周部には、該挿入部 A 3 の横断面と対応する大きさ、及び形状に形成するとともに、撓み変形が許容される肉厚に形成した平面視略半円形状の底板 A 4 を形成している。底板 A 4 の後方側平面部には、該底板 A 4 より一回り小さい平面視略半円形状の透過部 A 5 を、該底板 A 4 の後方側縁部の中央部を中心として形成している ( 図 2 、 図 3 参照 ) 。

【 0 0 4 9 】

具体的には、底板 A 4 における透過部 A 5 と対応する部分に印刷せず、透光性を有するプラスチックで形成した透明な部分を透過部 A 5 として設定している ( 図 2 、 図 3 参照 ) 。

なお、底板 A 4 における透明な部分を透過部 A 5 とする代わりに、例えば光源 9 から投光される光を採光する採光窓を底板 A 4 に開口してもよい。

【 0 0 5 0 】

挿入部 A 3 における径方向 ( 左右方向 R L ) に対向する両側縁部には、上述した開口部 6 の切欠き部 8 に対して係止される本係止部 A 7 を径外方向に向けて突出している。挿入部 A 3 における右斜め前方の周面には、該開口部 6 の窪み部 7 に対して仮係止される仮係

止部 A 8 を径外方向に向けて突出している。

また、本体部 A 1、底部 A 2 A、挿入部 A 3、及び底板 A 4 の後方側縁部には、該後方側縁部より外側に向けて突出する鍔部 A 4 A を形成している（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 1 】

円筒形状の商品見本 B は、図示しない飲料缶と酷似する大きさ、及び形状に透光性を有するプラスチックで透明、又は半透明に形成され、飲料缶の前半分と対応する曲率半径に可撓可能な見本ラベル B 1 と、該見本ラベル B 1 を上記曲率半径に湾曲した状態に保持するラベル保持枠 B 2 とを備えている（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 2 】

見本ラベル B 1 の正面側には、飲料缶に印刷された表示内容（例えば商品名、文字、模様、図柄、色彩等）と略同一、又は酷似する内容を印刷している。また、表示内容を印刷する代わりに、該表示内容が印刷された図示しないシールをラベルに貼着してもよい。

【 0 0 5 3 】

ラベル保持枠 B 2 は、上記曲率半径に湾曲した見本ラベル B 1 の上端側を保持する上側保持部 B 3 と、該見本ラベル B 1 の下端側を保持する下側保持部 B 4 とを有している。

下側保持部 B 4 の底部 B 2 B は、展示板 5 に開口した開口部 6 より大きく、該開口部 6 における周囲の展示面に対して垂直に押し当てられる大きさ、及び形状に形成している。底部 B 2 B の下面側中央部には、光源 9 から投光される光を採光する平面視略丸形状の採光窓 B 5 を開口している（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 4 】

採光窓 B 5 の下面側周縁部には、下側保持部 B 4 より一回り小さい横断面視略円筒形状の挿入部 B 6 を下方に向けて垂直に形成している。

挿入部 B 6 は、展示板 5 に開口した開口部 6 の内径より一回り小さく、該開口部 6 に対して挿入が許容される大きさ、及び形状に形成している。該挿入部 B 6 の外周面は、開口部 6 の内周面に対して面接触、あるいは、線接触が許容される外径に形成している（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 5 】

挿入部 B 6 における径方向（左右方向 R L）に対向する両側縁部には、上述した開口部 6 の切欠き部 8 に対して係止される本係止部 B 7 と、該開口部 6 の窪み部 7 に対して仮係止される仮係止部 B 8 とを、径外方向に向けて突出している（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 6 】

本係止部 B 7 は、挿入部 B 6 の外周縁部より径外方向に向けて突出するとともに、切欠き部 8 に対して差し込み可能であって、該切欠き部 8 の裏面側縁部に対して係止される大きさ、及び形状に形成している（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 7 】

仮係止部 B 8 は、挿入部 B 6 における径方向の中心部を中心として、本係止部 B 7 に対して周方向に所定角度に偏心した位置に形成するとともに、開口部 6 の内周縁部に対して当接される径内方向に変位した状態と、開口部 6 の窪み部 7 に対して仮係止される径外方向に変位した状態とに弾性変位可能に形成している（図 2、図 3 参照）。

【 0 0 5 8 】

上述の販売促進体 C、D を展示する商品見本展示台 10 A の構造について説明する。

図 4 は販売促進体 C、D を取り付ける商品見本展示台 10 A の斜視図、図 5 は取付け穴 12 を 2 個備えた商品見本展示台 10 A の斜視図であり、詳しくは、図 5 (a) は商品見本展示台 10 A を前側斜め上方から見た斜視図、図 5 (b) は商品見本展示台 10 A を後側斜め上方から見た斜視図である。

【 0 0 5 9 】

図 6 は商品見本展示台 10 A を斜め下方から見た斜視図であり、詳しくは、図 6 (a) は商品見本展示台 10 A を前側斜め下方から見た斜視図、図 6 (b) は商品見本展示台 10 A を後側斜め下方から見た斜視図である。

【 0 0 6 0 】

図7は商品見本展示台10Aの平面図、及び底面図であり、詳しくは、図7(a)は商品見本展示台10Aの平面図、図7(b)は商品見本展示台10Aの底面図である。図8は半割り形状の商品見本Aを商品見本展示台10Aに取り付ける際の説明図、図9は円筒形状の商品見本Bを商品見本展示台10Aに取り付ける際の説明図である。

【0061】

図8は半割り形状の商品見本Aを商品見本展示台10Aに取り付ける際の説明図であり、詳しくは、図8(a)は挿入部A3の底板A4を係止部18の下側に差し込む際の断面図、図8(b)は挿入部A3の底板A4を係止部18の下側に係止した状態の断面図である。

図9は円筒形状の商品見本Bを商品見本展示台10Aに取り付ける際の説明図である。

【0062】

商品見本展示台10Aは、透光性を有するプラスチックにより透明、又は半透明に形成した平面視略矩形の台本体11を備えている。該台本体11は、商品見本A、Bのうちいずれか一方の見本、あるいは、両方を見本を、左右方向RLに2個展示することができる大きさ、及び形状に形成している(図3~図9参照)。

【0063】

台本体11における左右方向RLに延びる略水平な展示面には、商品見本A、Bが取り付けられる平面視略丸形状の取付け穴12を形成している。

該取付け穴12は、上述の展示板5に開口した開口部6と対応する大きさ、及び形状に形成するとともに、該台本体11の左右方向RLに開口部6と対応する間隔を隔てて2個配置している(図3~図9参照)。

【0064】

取付け穴12の下面側周縁部には、商品見本A、Bの挿入部A3、B6の挿入が許容される横断面視略円筒形状の受け部13を下方に向けて垂直に形成している。

取付け穴12における径方向(左右方向RL)に対向する両側縁部には、商品見本A、Bにおける挿入部A3、B6の仮係止部A8、B8が仮係止される窪み部14と、該挿入部A3、B6の本係止部A7、B7が係止される切欠き部15とを形成している(図3~図9参照)。

【0065】

窪み部14、及び切欠き部15は、受け部13における左右方向RLに対向する両側内周面にも連続して形成している。また、窪み部14は、取付け穴12における径方向の中心部を中心として、切欠き部15に対して周方向に所定角度に偏心した位置に形成している(図3~図9参照)。

【0066】

受け部13は、挿入部A3、B6の外径より一回り大きく、該挿入部A3、B6の挿入が許容される大きさ、及び形状に形成している。該受け部13の内周面は、挿入部A3、B6の外周面に対して面接触、あるいは、線接触が許容される内径に形成している(図8、図9参照)。

【0067】

窪み部14、及び切欠き部15は、上述の展示板5の開口部6に形成した窪み部7、及び切欠き部8と対応する大きさ、及び形状に形成するとともに、該窪み部7、及び切欠き部8と対応する位置に配置している(図3~図9参照)。

【0068】

受け部13の下端部には、該受け部13の下端部と対応する大きさ、及び形状に形成した平面視略半円形状の受け板16を形成している。受け板16の中央部には、取付け穴12に取り付けられた商品見本A、Bのうち所望する種類の見本の内部に対して、光源9から投光される光を採光する底面視略矩形の採光窓17を開口している(図3~図9参照)。

また、採光窓17を開口する代わりに、例えば受け板16の略全体を、透光性を有するプラスチックにより透明に形成してもよい。

## 【 0 0 6 9 】

受け板 1 6 における採光窓 1 7 より後方側の上面側中央部には、商品見本 A における挿入部 A 3 の底板 A 4 を係止する板状の係止部 1 8 を形成している。

係止部 1 8 は、受け部 1 3 における底板 A 4 を係止部 1 8 に係止する係止方向 L と対応する後方側内周面から、該係止方向 L と逆方向に向けて略水平に延びるように形成している。

## 【 0 0 7 0 】

具体的には、係止部 1 8 は、底板 A 4 の係止が許容される長さ、及び幅に形成するとともに、受け板 1 6 の後方側上面から該受け板 1 6 の上面と略平行に前方 F へ延びるように形成している（図 3 ~ 図 9 参照）。

## 【 0 0 7 1 】

係止部 1 8 の後端部は、受け板 1 6 における採光窓 1 7 より後方側上面に固定している。該係止部 1 8 の前端部は、受け板 1 6 の後方側上面より採光窓 1 7 上に突き出している。

係止部 1 8 における採光窓 1 7 上に突き出した前端部には、商品見本 A における挿入部 A 3 の底板 A 4 に形成した透過部 A 5 と対向して、光源 9 から投光される光を採光する平面視略楕円形状の採光窓 1 9 を開口している（図 3 ~ 図 9 参照）。

また、採光窓 1 9 を開口する代わりに、例えば係止部 1 8 の略全体を、透光性を有するプラスチックにより透明に形成してもよい。

## 【 0 0 7 2 】

係止部 1 8 における採光窓 1 7 上に突き出した前端部には、該係止部 1 8 の下側に向けて底板 A 4 を押え込みガイドする反り返り部 2 0 を形成している。反り返り部 2 0 は、底板 A 4 を係止部 1 8 の下側に係止する係止方向 L と逆方向に向けて徐々に高くなるように傾斜、あるいは、曲面に形成している。

係止部 1 8 における採光窓 1 7 上に突き出した前端部の外周縁部と、該採光窓 1 7 の内周縁部との間には、底板 A 4 の差し込みが許容される隙間を形成している（図 3 ~ 図 9 参照）。

## 【 0 0 7 3 】

係止部 1 8 における係止方向 L と対応する後端部には、後方 R に向けて弧状に湾曲する平面視略弧形状の規制部 2 1 を形成している。受け部 1 3 と規制部 2 1 との間は、商品見本 B における挿入部 B 6 が径方向に挟持される間隔に設定している（図 3 ~ 図 9 参照）。

## 【 0 0 7 4 】

規制部 2 1 における挿入部 B 6 の内周面に対して押し当てられる後方側外周面は、取付け穴 1 2 における径方向の中心部を中心として、挿入部 B 6 の内周面と対応する曲率半径に形成するとともに、挿入部 B 6 を受け部 1 3 に挿入する方向に向けて該規制部 2 1 の上端側から下端側に向けて徐々に大径となるテーパ面に形成している（図 3 ~ 図 9 参照）。

## 【 0 0 7 5 】

受け板 1 6 における採光窓 1 7 より後方側の挿入部 A 3 の底板 A 4 が押し当てられる左右上面には、商品見本 A の挿入部 A 3 を台本体 1 1 の取付け穴 1 2 に挿入した状態において、該挿入部 A 3 の底板 A 4 の後方側縁部より下方に向けて突出した鏝部 A 4 A が係止される溝部 2 2 を形成している。

溝部 2 2 は、底板 A 4 を係止部 1 8 に係止する係止方向 L と直交して、採光窓 1 7 の後方側角隅部から左右の切欠き部 1 5 に向けて左右方向 R L に形成している（図 3 ~ 図 9 参照）。

## 【 0 0 7 6 】

台本体 1 1 の後面部には、自動販売機 1 が販売する商品（具体的には飲料ボトルや飲料缶）に関連する販売促進情報が印刷されたシート状の販売促進体 C を差し込むための差込み部 2 3 を形成している（図 3 ~ 図 9 参照）。

## 【 0 0 7 7 】

差込み部 2 3 は、販売促進体 C の下端部を前後方向 F R に挟持する前方側の凸部 2 4 と

、後方側の凸部 2 5 とを備えている。差込み部 2 3 は上方及び左右の方向に向けて開放している。

凸部 2 4 , 2 5 は、台本体 1 1 の後面部に沿って左右方向 R L に所定間隔を隔てて配置するとともに、差込み部 2 3 に差し込まれる販売促進体 C の下端部と対向して平面から見て略千鳥状に配置している ( 図 3 ~ 図 9 参照 ) 。

【 0 0 7 8 】

さらに凸部 2 4 , 2 5 は、販売促進体 C の下端部が挟持される前後間隔を隔てて配置している。凸部 2 5 は、隣り合う凸部 2 4 , 2 4 の間に台本体 1 1 の後面部と対向して配置している。

凸部 2 4 , 2 5 における販売促進体 C を挟持する挟持面は、上端側から下端側に向けて徐々に狭くなるように傾斜、あるいは、曲面に形成している ( 図 3 ~ 図 9 参照 ) 。

【 0 0 7 9 】

差込み部 2 3 に差し込まれた販売促進体 C の下端部は、凸部 2 4 , 2 5 によって平面から見て略波形に湾曲されるとともに、該販売促進体 C 自体の復元力によって凸部 2 4 , 2 5 に対して押し当てられる。

これにより、販売促進体 C の下端部を差込み部 2 3 に差し込むだけで簡単に取り付けることができる ( 図 3 ~ 図 9 参照 ) 。

【 0 0 8 0 】

台本体 1 1 における取付け穴 1 2 の周囲の展示面には、販売促進情報が印刷されたシート状の販売促進体 D を差し込むための差込み孔 2 6 , 2 7 を多数形成している。差込み孔 2 6 は、台本体 1 1 における取付け穴 1 2 より前方側の展示面に配置している。差込み孔 2 7 は、台本体 1 1 における取付け穴 1 2 より後方側の展示面に配置している ( 図 3 ~ 図 9 参照 ) 。

【 0 0 8 1 】

販売促進体 C , D は、透光性を有するプラスチックシートにより所望する大きさ、及び形状に形成している。販売促進情報は、例えば新発売、キャンペーン中、キャッチコピー、メッセージなどの宣伝広告文、或いは、宣伝広告用の商標、文字、模様、図柄、入替中等で構成している ( 図 4 参照 ) 。

【 0 0 8 2 】

販売促進体 D の下端部に連設した差込み片 D 1 は、差込み孔 2 6 , 2 7 に対して差し込んだ際、抜止めされる大きさ、及び形状に形成している。これにより、販売促進体 D の差込み片 D 1 を、差込み孔 2 6 , 2 7 に差し込むだけで簡単に取り付けることができる ( 図 4 参照 ) 。

【 0 0 8 3 】

台本体 1 1 における取付け穴 1 2 と対応する前面部は、前方 F に向けて弧状に張り出した形状に形成している。隣り合う取付け穴 1 2 の間と対応する前面部分は、後方 R に向けて窪んだ形状に形成している ( 図 3 ~ 図 9 参照 ) 。

【 0 0 8 4 】

上述の商品見本展示台 1 0 A を用いて、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を展示室 4 内の展示板 5 上に展示する方法について説明する。

まず、半割り形状の商品見本 A を展示する場合、商品見本 A の底部 A 2 A に対して、該底部 A 2 A における左右方向 R L の両端部から中央部に向けて外力を加え、底部 A 2 A における挿入部 A 3 の底板 A 4 を下方に向けて弧状に湾曲する ( 図 8 ( a ) 参照 ) 。

【 0 0 8 5 】

商品見本 A における挿入部 A 3 の湾曲した底板 A 4 を、台本体 1 1 の取付け穴 1 2 に対して前方側斜め上方から係止方向 L に挿入する際に、挿入部 A 3 の湾曲した底板 A 4 を、係止部 1 8 の反り返り部 2 0 の斜面に対して係止方向 L に当接し、該底板 A 4 を反り返り部 2 0 の斜面に沿って係止部 1 8 の下側に押し込みガイドする ( 図 8 ( a ) ( b ) 参照 ) 。

これにより、挿入部 A 3 の底板 A 4 を、受け部 1 3 の係止部 1 8 の下側に対して確実に

つ容易に係止することができる。

【0086】

挿入部 A 3 の底板 A 4 を、該底板 A 4 の鏝部 A 4 A が受け板 1 6 の溝部 2 2 に対して係止される位置まで差し込み、該鏝部 A 4 A を溝部 2 2 に係止した際に、底部 A 2 A から外力を取り除くと、底板 A 4 自体が湾曲する前の状態に復元しようとする復元力により、底板 A 4 の上面側を係止部 1 8 の下面側に押し当てるとともに、底板 A 4 の下面側を受け板 1 6 の上面側に押し当てる。さらに底部 A 2 A の下面側を台本体 1 1 における取付け穴 1 2 の周囲の展示面に押し当てる（図 8（b）参照）。

【0087】

つまり、挿入部 A 3 の底板 A 4 を、受け部 1 3 の係止部 1 8、及び受け板 1 6 に対して押し当てるため、商品見本 A が垂直方向にガタ付くことを防止することができる。

さらに底部 A 2 A の挿入部 A 3 を取付け穴 1 2 の受け部 1 3 に挿入して、挿入部 A 3 の前方側外周面を受け部 1 3 の前方側内周面に対して径方向に接触させるため、商品見本 A が水平方向にガタ付くことを防止することができる（図 8（b）参照）。

【0088】

さらにまた、挿入部 A 3 の本係止部 A 7 と仮係止部 A 8 を、取付け穴 1 2 の窪み部 1 4 と切欠き部 1 5 にそれぞれ係止するため、商品見本が、取付け穴 1 2 における径方向の中心部を中心として水平方向に回転することを防止することができる（図 3、図 4 参照）。

【0089】

この結果、商品見本 A が垂直方向、及び水平方向にガタ付くことを防止する効果が相乗して得られるため、商品見本 A の向き、高さ、及び位置が変位することをより確実に防止することができるとともに、商品見本 A を商品名が印刷された正面と、自動販売機 1 の正面とが一致する所定の展示方向に向けて展示した状態により確実に保つことができる。

【0090】

上述のように商品見本 A、B のうち所望する種類の見本を取り付けた商品見本展示台 1 0 A を、自動販売機 1 における販売機本体 2 の外扉 3 に設けた展示室 4 内の展示板 5 上に載置するとともに、商品見本展示台 1 0 A の取付け穴 1 2 を展示板 5 の開口部 6 と一致させて載置する（図 1 参照）。あるいは、商品見本 A、B のうち所望する種類の見本を展示板 5 上に載置した商品見本展示台 1 0 A に取り付けて展示する。

【0091】

商品見本展示台 1 0 A に取り付けた商品見本 A を立体的に発光させる場合、展示板 5 下方の光源 9 から投光される光を、商品見本 A における挿入部 A 3 の底板 A 4 に形成した透過部 A 5 と、台本体 1 1 における受け部 1 3 の受け板 1 6 に開口した採光窓 1 7 と、係止部 1 8 に開口した採光窓 1 9 とを介して、台本体 1 1 の取付け穴 1 2 に取り付けた商品見本 A の内部に対して確実に採光することができる（図 8（b）参照）。

【0092】

これにより、挿入部 A 3 の底板 A 4 を受け部 1 3 の受け板 1 6 に押し当てた状態、及び挿入部 A 3 の底板 A 4 を受け部 1 3 の係止部 1 8 に係止した状態であっても、光の採光が妨げられず、商品見本展示台 1 0 A に取り付けた商品見本 A をより確実に発光させることができるとともに、該商品見本 A に印刷又は装着した表示内容（例えば商標、文字、模様、図柄等）をより明瞭に表示することができる。

【0093】

この結果、商品見本 A に対する注目度、及びアピール度をより高めることができるため、自動販売機 1 に近づく人や商品を購入しようとする人の注目を引くことができる。注目度の高い商品が積極的に選択及び購入されやすく、商品の販売促進、売上向上を図ることができる。

【0094】

また、販売促進体 C、D を商品見本展示台 1 0 A に取り付ければ、商品見本 A をより注目させることができるとともに、自動販売機 1 が販売する商品の選択購入、販売促進、宣伝効果、注目度等の訴求力をより高めることができる（図 4 参照）。

## 【 0 0 9 5 】

次に、円筒形状の商品見本 B を展示する場合、商品見本 B の底部 B 2 B に形成した挿入部 B 6 を、台本体 1 1 の取付け穴 1 2 に形成した受け部 1 3 に対して上方から垂直に挿入する際に、挿入部 B 6 の内周面を係止部 1 8 に形成した規制部 2 1 のテーパ面に押し当てながら挿入して、該挿入部 B 6 を受け部 1 3 と規制部 2 1 との対向面間に挟み込む（図 3、図 4 参照）。

## 【 0 0 9 6 】

底部 B 2 B における挿入部 B 6 の外周面を、取付け穴 1 2 における受け部 1 3 の内周面に対して径方向に面接触、あるいは、線接触させるとともに、該挿入部 B 6 の内周面を、係止部 1 8 に形成した規制部 2 1 のテーパ面に接触させる（図 9 参照）。

## 【 0 0 9 7 】

これにより、挿入部 B 6 の外周面と受け部 1 3 の内周面との間に生じる接触抵抗に加えて、挿入部 B 6 の内周面と規制部 2 1 のテーパ面との間に生じる接触抵抗が相乗して得られるため、展示した商品見本 B の向き及び位置が変位したり、ガタ付いたりすることを確実に防止することができる。

## 【 0 0 9 8 】

さらに、挿入部 B 6 の本係止部 B 7 と仮係止部 B 8 を、取付け穴 1 2 の窪み部 1 4 と切欠き部 1 5 にそれぞれ係止するため、商品見本が、取付け穴 1 2 における径方向の中心部を中心として水平方向に回転することを防止することができる。

この結果、商品見本 B を所定の向き、高さ、及び位置に正確かつ確実に取り付けることができるとともに、商品見本 B を所定の展示方向に向けて展示した状態に保つことができる。

## 【 0 0 9 9 】

以下、上述の商品見本展示台 1 0 A におけるその他の例について説明する。この説明において、前記構成と同一または同等の部位については同一の符号を記してその詳しい説明を省略する。

## 【 0 1 0 0 】

（実施例 2）

上述の実施例 1 では、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を 2 個展示する例を説明したが、図 1 0、図 1 1 に示すように、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を単独で 1 個展示する実施例 2 の商品見本展示台 1 0 B について説明する。

## 【 0 1 0 1 】

図 1 0 は取付け穴 1 2 を 1 個備えた実施例 2 の商品見本展示台 1 0 B の斜視図であり、詳しくは、図 1 0 ( a ) は商品見本展示台 1 0 B を前側斜め上方から見た斜視図、図 1 0 ( b ) は商品見本展示台 1 0 B を後側斜め上方から見た斜視図である。

図 1 1 は商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を 1 個展示する商品見本展示台 1 0 B の斜視図である。

## 【 0 1 0 2 】

詳しくは、商品見本 A , B のうちいずれか 1 種類の見本を、商品見本展示台 1 0 B の台本体 1 1 に形成した 1 個の取付け穴 1 2 に取り付けた後（図 1 0、図 1 1 参照）、商品見本 A , B のうちいずれか 1 種類の見本が取り付けられた商品見本展示台 1 0 B を、自動販売機 1 における販売機本体 2 の外扉 3 に設けた展示室 4 内の展示板 5 上に載置する。あるいは、商品見本 A , B のうちいずれか 1 種類の見本を展示板 5 上に載置した商品見本展示台 1 0 B に取り付ける（図 1 参照）。

## 【 0 1 0 3 】

これにより、商品見本展示台 1 0 B の高さ分だけ、商品見本 A , B のうちいずれか 1 種類の見本を高い位置に展示することができる。

この結果、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を、展示室 4 内の展示板 5 上に取り付けるよりも、商品見本展示台 1 0 B 上に取り付けた 1 種類の見本のみをより目立たせることができる。

## 【0104】

なお、商品見本展示台10Bの台本体11に形成した取付け穴12の個数以外の構成は、実施例1の商品見本展示台10Aと略同一であるため、実施例1と略同等の作用、及び効果を奏することができる。また、商品見本展示台10Bを、例えば2個、3個等の複数個を組み合わせて配置してもよい。

## 【0105】

(実施例3)

上述の実施例1, 2では商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を1個又は2個展示する例を説明したが、図12、図13に示すように、商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を3個展示する実施例3の商品見本展示台10Cについて説明する。

## 【0106】

図12は取付け穴12を3個備えた実施例3の商品見本展示台10Cの斜視図であり、詳しくは、図12(a)は商品見本展示台10Cを前側斜め上方から見た斜視図、図12(b)は商品見本展示台10Cを後側斜め上方から見た斜視図である。

図13は商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を3個展示する商品見本展示台10Cの斜視図である。

## 【0107】

詳しくは、商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を、商品見本展示台10Cの台本体11に形成した3個の取付け穴12にそれぞれ取り付けるとともに、該商品見本A, Bを、例えばAAB、ABA、BAA、BBA、ABB等の所望する組み合わせに配置する(図12、図13参照)。

## 【0108】

商品見本A, Bが取り付けられた商品見本展示台10Cを、自動販売機1における販売機本体2の外扉3に設けた展示室4内の展示板5上に載置する。あるいは、商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を展示板5上に載置した商品見本展示台10Cに取り付ける(図1参照)。

## 【0109】

これにより、商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を1個展示又は2個展示するよりも、展示する見本の個数や種類を多くすることができる。

この結果、異なる種類、あるいは、同一種類の見本を複数個展示することができるとともに、複数種の見本を一緒に目立たせることができる。

## 【0110】

なお、商品見本展示台10Cの台本体11に形成した取付け穴12の個数以外の構成は、実施例1の商品見本展示台10Aと略同一であるため、実施例1と略同等の作用、及び効果を奏することができる。

また、商品見本A, Bのうちいずれか1種類の見本を商品見本展示台10C上に3個展示してもよい。さらに商品見本展示台10Cを、例えば4個、5個等の複数の取付け穴12を備えた大きさ、及び形状に形成してもよい。

## 【0111】

(実施例4)

上述の実施例1~3では、商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を、展示室4内の展示板5上に載置した商品見本展示台10Aに展示する例について説明したが、図14に示すように、商品見本A, Bのうち所望する種類の見本を、展示板5に代わる実施例4の商品見本展示台10Dに展示する例について説明する。

## 【0112】

図14は展示板5に代わる実施例4の商品見本展示台10Dの斜視図であり、詳しくは、図14(a)は商品見本展示台10Dを前側斜め上方から見た斜視図、図14(b)は商品見本展示台10Dを後側斜め上方から見た斜視図である。

## 【0113】

詳しくは、取付け穴12を、展示室4内に配置した商品見本展示台10Dの板状を有す

る台本体 1 1 の展示面に設けるとともに、該台本体 1 1 の左右方向 R L に所定間隔を隔てて多数配置している。

【 0 1 1 4 】

商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を、展示板 5 に代わる商品見本展示台 1 0 D に形成した取付け穴 1 2 に取り付けるとともに、該商品見本 A , B を所望する組み合わせに配置する（図 1 4 参照）。

これにより、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を、自動販売機 1 の正面と一致する所定の展示方向に向けた展示した状態に取り付けることができる。

【 0 1 1 5 】

また、展示板 5 に代わる商品見本展示台 1 0 D の構成、及び商品見本展示台 1 0 D に形成した取付け穴 1 2 の個数以外の構成は、実施例 1 の商品見本展示台 1 0 A と略同一であるため、実施例 1 と略同等の作用、及び効果を奏することができる。

【 0 1 1 6 】

しかも、商品見本展示台 1 0 A ~ 1 0 C を用いることなく、商品見本 A , B のうち所望する種類の見本を展示室 4 内に配置した商品見本展示台 1 0 D 上に直接取り付けることができる。また、商品見本展示台 1 0 A ~ 1 0 C のうち所望する種類の展示台を商品見本展示台 1 0 D 上に載置してもよい。

【 0 1 1 7 】

さらに、商品見本展示台 1 0 A ~ 1 0 C を展示室 4 内の展示板 5 上に載置するような手間及び作業が省けるとともに、商品見本展示台 1 0 A ~ 1 0 C の製作に要する費用を削減することができる。

【 0 1 1 8 】

この発明の構成と、前記実施形態との対応において、

この発明の鍔係止部は、実施形態の溝部 2 2 に対応するも、

この発明は、上述の実施形態の構成のみに限定されるものではなく、請求項に示される技術思想に基づいて応用することができ、多くの実施の形態を得ることができる。

【 0 1 1 9 】

実施例の差込み部 2 3 を、台本体 1 1 の前面部や側面部に設けてもよい。あるいは、差込み孔 2 6 , 2 7 の数を多くするか、差込み孔 2 6 , 2 7 の位置を変更する等してもよい。販売促進体 C , D を所望する枚数取り付けるか、所望する配置に取り付けることによって、商品見本 A , B をより目立たせることができる。

【 0 1 2 0 】

また、販売促進体 C , D を、例えば商品見本 A , B の背面、あるいは、周囲を覆う大きさ、及び形状に形成してもよい。また、商品見本展示台 1 0 A ~ 1 0 D のうち所望する展示台を複数組み合わせ配置してもよい。

【 符号の説明 】

【 0 1 2 1 】

F R ... 前後方向

F ... 前方

R ... 後方

R L ... 左右方向

L ... 係止方向

A ... 商品見本

B ... 商品見本

A 2 A , B 2 B ... 底部

A 3 , B 6 ... 挿入部

A 4 ... 底板

A 4 A ... 鍔部

A 5 ... 透過部

B 5 ... 採光窓

- A 7 , B 7 ... 本係止部
- A 8 , B 8 ... 仮係止部
- C , D ... 販売促進体
- 1 ... 自動販売機
- 2 ... 販売機本体
- 3 ... 外扉
- 4 ... 展示室
- 5 ... 展示板
- 6 ... 開口部
- 7 ... 窪み部
- 8 ... 切欠き部
- 9 ... 光源
- 1 0 A , 1 0 B , 1 0 C , 1 0 D ... 商品見本展示台
- 1 1 ... 台本体
- 1 2 ... 取付け穴
- 1 3 ... 受け部
- 1 4 ... 窪み部
- 1 5 ... 切欠き部
- 1 6 ... 底板
- 1 7 ... 採光窓
- 1 8 ... 係止部
- 1 9 ... 採光窓
- 2 0 ... 反り返り部
- 2 1 ... 規制部
- 2 2 ... 溝部
- 2 3 ... 差込み部
- 2 6 , 2 7 ... 差込み孔